

ケアプランデータ連携システム 導入支援事業

「ケアプランデータ連携システム」とは、介護現場の負担軽減及び生産性向上を目的とした取り組みのひとつです。居宅介護支援事業所と居宅サービス事業所の間でやり取りされるケアプランについて、クラウドを利用してオンラインでやり取りを完結できる仕組みです。

区では、区内の介護保険サービス事業所における介護現場の生産性向上と労働環境の改善による人材確保・定着及び介護サービスの質の向上を図ることを目的に、システム導入から活用までの伴走支援等を行う「新宿区ケアプランデータ連携システム導入支援事業」を実施します。

新宿区専用サポートサイト（情報ポータルサイト）の開設

「ケアプランデータ連携システム」について、基本的な情報や説明会・研修会などのお知らせを掲載しています。導入後の活用についてもお役立ていただけます。また、区で主催する説明会や研修会のアーカイブ動画もこちらからご覧いただけます。

【サポートサイトURL】

<https://sites.google.com/zenkou-lab.co.jp/sinnjyukuku/top>



個別相談支援の
お申し込みもこちらから

ヘルプデスクの設置

「何から始めて良いのかわからない…」 「システム導入で挫折しないか不安…」 導入前の不安解消から、導入準備、稼働後の疑問解消まで、専門スタッフが電話で対応します。

お困りのことや不安なことがありましたら、お気軽にお問い合わせください。



個別相談支援（申込制）※先着順（100事業所まで）

事業所訪問およびオンラインにより、ケアプランデータ連携システムの導入から操作方法、データの入出力まで一連の流れを丁寧にサポートします。スタッフがリモートツールを活用し、目の前のパソコン画面を一緒に見ながら操作を進めることも可能です。「やり方がわからない」「触るのが不安」といった悩みも解決に導きます。

事前申込制となります。

上記記載の専用サポートサイト内のお申し込みフォームより、お申し込みください。

訪問

オンライン



ヘルプデスク専用ダイヤル

導入の相談・操作の相談、お気軽にご連絡ください



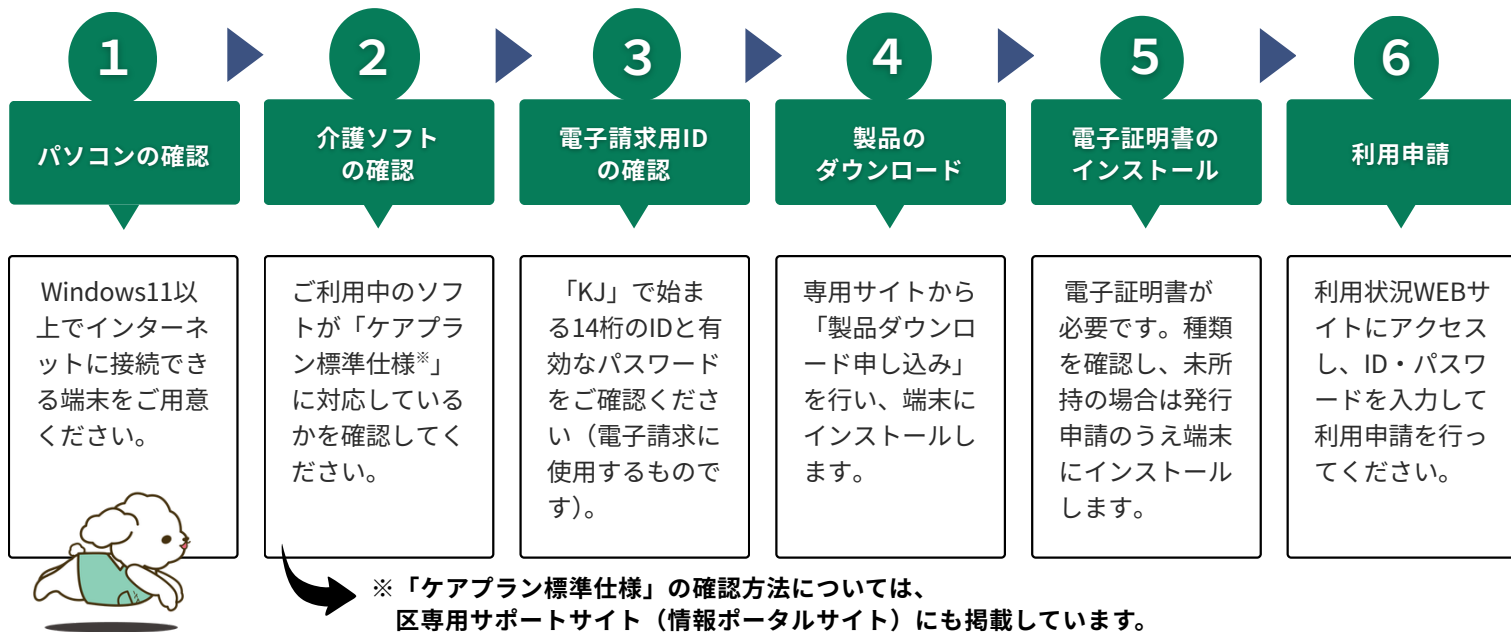
050-5799-9566

平日9:30~17:30

土日祝祭日・年末年始はお休みさせていただきます



ケアプランデータ連携システムの導入までの流れ



ケアプランデータ連携システム導入に伴う事前準備のお願い



ケアプランデータ連携システムをインストールし利用を開始するためには、国保連合会から届いている「電子請求登録結果に関するお知らせ」に記載された情報が必ず必要となります。個別相談支援（導入サポート）を開始する前に、あらかじめお手元に本書類をご用意ください。

- ご用意いただく書類
 - 書類名：電子請求登録結果に関するお知らせ※
 - 必要な情報：「ユーザID」「仮パスワード」「証明書発行用パスワード」など
- 書類が手元にない（紛失した）場合の対応
 - もし本書類が見当たらない場合は、以下の手順でパスワードの再発行・確認を行ってください。
 - 介護保険請求受付システムへのログイン→システム内からパスワードのリセットや再登録が可能です。

※「電子請求登録結果に関するお知らせ」の確認方法については、区専用サポートサイト（情報ポータルサイト）にも掲載しています。

導入後も安心！万全のアフターフォロー体制

- 【導入・操作支援】（個別相談支援）
 - 「設定が難しそう」という不安を解消します！専門の支援スタッフが直接訪問またはオンラインにより、端末の状況確認から電子証明書やシステムのインストール、初期設定まで手取り足取りフルサポートで伴走支援を行います。実際の操作レクチャーでは、支援スタッフが介護ソフトのマニュアル等と一緒にしながら、実際の画面で一つひとつ一緒に操作確認を行いますのでご安心ください。
- 【事務改善】（個別相談支援）
 - お使いの介護ソフトに合わせた連携設定も、支援スタッフがマニュアルと一緒に読み解きながら並走します。その上で、日々の事務作業をどう減らせるか、現状の業務フローの分析から具体的な見直し・改善プランまで、事業所の皆様に寄り添ってご提案します。
- 【継続フォロー】（ヘルプデスク）
 - 導入して終わりではありません！運用開始後に操作で困った際もすぐ相談できるよう、ヘルプデスク（平日9:30~17:30）をご用意しています。業務に定着するまで支援スタッフが、しっかりとバックアップします。